

シンポジウム

「景品表示法の実現手法の多様性 —独禁法の視点も含めて」

この度、科研費基盤研究(A)「私人の権利行使を通じた法の実現—法目的の複層的実現手法の理論化と制度設計の提案」(研究代表者:窪田充見)は、科研費基盤研究(A)「プラットフォームとイノベーションをめぐる新たな競争政策の構築」(研究代表者:根岸哲)との共催で、下記のようにシンポジウムを開催いたします。

記

日時:2018年2月18日(日) 14:00~17:00

場所:神戸大学六甲台第1キャンパス 第二学舎 1階163教室

参加費:無料

【プログラム】

根岸哲(神戸大学特命教授)

「シンポジウム『景品表示法の実現手法の多様性—独禁法の視点も含めて』企画趣旨」

白石忠志(東京大学教授) 「景品表示法による表示規制の実現方法の多様性」

古川昌平(弁護士、大江橋法律事務所) 「景品表示法による表示規制に関する実務的考察」

泉水文雄(神戸大学教授) 「独占禁止法のエンフォースメントの視点から」

【企画趣旨】

景表法による不当表示の禁止には多様な実現手法がビルト・インされている。消費者庁による措置命令に加え、課徴金納付命令が追加されるとともに、自主報告による課徴金額の減額と被害を受けた一般消費者への返金措置による課徴金額の減免という手法も導入されるほか、都道府県による措置命令も用意されている。適格消費者団体による差止請求のほか損害賠償請求の可能性もある。景表法の実現手法は独禁法を重要な参照枠にしたものとみられるが、独禁法においてもさらに多様な実現手法を求める改正が模索されている。このような景表法と独禁法との多様な実現手法に係る現状の評価と将来への展望を含めて議論を深めたい。



会場の神戸大学六甲台第一キャンパス 第二学舎（法学研究科）へのアクセスは下記の URL をご覧ください。

<http://www.kobe-u.ac.jp/guid/access/rokko/rokkodai-dai1.html>